

教育民生常任委員会

(平成25年10月7日)

○ 森 智広副委員長

皆様、こんにちは。

ただいまより教育民生常任委員会を始めさせていただきます。着座にて司会進行させていただきます。

本日は、埼玉学園大学の葉養先生をお招きいたしまして、学校規模適正化計画についてのご講演をいただきます。

まず、当委員会の委員長であります日置委員長のほうからご挨拶をお願いいたします。

○ 日置記平委員長

皆さん、こんにちは。

もう秋風が吹いて、いよいよ本格的な涼しさかなと思ったら、きのうの運動会も夏の様相でして、まだまだ残暑という言い方はないんですが、暑さが続いております。きょうは講演の葉養先生にお越しをいただきまして、かねてから私たちが取り組んでおります学校の適正化等々のいろんな問題で、私たちも塩浜小学校、そして三浜小学校の問題も抱えておるところから、教育長以下、教育関係者の皆さん方のご出席をいただきまして、きょうはしっかりと学んでいきたいというふうに思っておりますので、早速始めさせていただきます。

それから、我々メンバーも3名の欠席がありますけれども、きょうの傍聴者としては、教育委員会の皆様とともに、桑名市議会の岡村議員もご一緒になっていただきます。今のところ、報道関係の皆さん方は来ておられません。

じゃ、ひとつよろしくをお願いいたします。

○ 森 智広副委員長

先ほど委員長の発言にもありましたように、今回、委員外議員の方も前の席にお座りいただきまして、先生のご講演を近くでお聞きいただくというシステムをとっておりますのでよろしく申し上げます。

では、続きまして、事務局のほうから葉養先生のご紹介をしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

## ○ 渡部議会事務局主幹

事務局、渡部でございます。

葉養先生のご紹介をさせていただきます。

本日お越しいただきました葉養正明様につきましては、昭和47年3月、東京教育大学をご卒業になられ、その後、平成11年4月から9年間、東京学芸大学教授として教鞭を振るわれ、平成20年4月から5年間、国立教育政策研究所において教育政策・評価研究部部長となられました。平成25年4月からは、埼玉学園大学人間学部教授として再び教鞭を振るわれ、同年5月からは、国立教育政策研究所名誉所員としてご活躍をされておられます。

地域を核とした公立学校の再生、あるいは、人口減少社会における小中学校のあり方など、数多くの教育課題について著書、論文を執筆しておられますとともに、長野県教育委員会において少子人口減少社会に対応した新たな学校づくり検討会議委員長、東京都渋谷区において、学校のあり方検討委員会委員長など、数々の委員会や審議委員会の委員を務めておられます。

本日は、専門的かつ実践的な知見を交えてご講義をいただけるとのことでございます。

以上、簡単ではございますが、本日お越しいただきました葉養正明様につきまして、事務局よりご紹介をさせていただきました。ありがとうございます。

## ○ 森 智広副委員長

では、本日の今後のスケジュールについて説明させていただきます。

まず、これから葉養先生のご講義を45分、時間をとらせていただいております。その後休憩を5分、10分挟みまして、次に質疑の時間としまして35分とっております。終了は15時を予定しております。

今回、理事者、教育委員会の皆様も参加していただいております。管理職を中心に傍聴させていただきますので、よろしく願いいたします。

今回、理事者への質疑については極力控えていただき、先生への質疑を優先させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、先生のご講義に入らせていただきたいと思います。

## ○ 葉養埼玉学園大学教授

ただいまご紹介いただきました葉養と申します。名前は変わっておりますけれども、千葉県房総半島の海沿いの出身でございます。田舎の人間です。じゃ、よろしく願いいたします。座らせて話をさせていただきたいと思います。

こういう大きなテーマで話をしろということで承ったわけですが、最初に、この学校の再編成というのは、長期的な視点も必要なので、今は人口減少社会との関係で各地に波紋を広げているのが国土交通省の国土審議会の推計なんですね。市区町村別のデータも実はありまして。ただ、市区町村別となるとマンションが建っただけで変動してしまうということがあって、公にはなっていないんですけど、かなり緻密な推計が行われています。データが欲しいという場合には、実際にはお分けしているというような話は聞いております。

2011年度の実数、小中学生総数が2万6786人で、2030年度の推計だと、5歳から14歳人口、年齢階層別の推計になっていますので、10歳分入っているのが90%に補正しますと——90%に補正したのがここに載っているんですけど——1万7180人と、2011年度を100とすると、2030年度は64と。2050年度、つまり今から40年後になるとさらに54まで落ち込むというのが推計でございます。

今、国土交通省の推計、結構いろいろなデータが出て、推計しているところがあって、割合都市開発なんかの余地が少ないところというのはこのままいく可能性というのがあるのではないかと。

ただ、東京都心みたいに、オリンピックの関係で選手村がその後住宅に転用をされるなんていうところになると、実際の数字というのは相当動いちゃう可能性があるんですけど、こういう状況、四日市でもこのぐらいと。私が今関与している渋谷区なんかだと大体3分の1ぐらいですね。推計的に言うと、2050年度は今の3分の1ぐらいの数字に落ち込むという。

単なる推計ではないかということもあるけれども、過去30年、50年にさかのぼっていくと、意外とマクロでは余り変わっていない。推計よりもむしろ下回っているようなこともあったりして、だから、そういうことも想定しながら施設配置というのは考えていかないとけない。

学校というのは、減価償却という概念はないようではありますが、耐用年数は50年となっていて、最近の10年間延命措置をとれということで60年ぐらいにはなっているんですけど、その背景にあるのは、実際はお金がなくなっているんですね。文部科学省の学校施設

費補助のお金がかなり底をついてきているような状況があって、だから、10年間ちょっともつようにしてくれという形で国のほうが動いているということだろうと。長期的な、だからこういう観点をどう感じているかということもあるんじゃないかと思います。

学校規模と教育効果というのが一番大きなテーマになっていて、私がいたところは国の研究所で、しかも教育政策の研究部だったものですから、学校規模とか、学級規模とか、そこら辺のかなり大規模な調査もやってきています。

学級規模のほうは国会にデータも出して、それで、35人学級に1、2年生は移行したということで、それなりによかったんですけど、ただ、学校規模については、計量的な研究が意外と少ないんですね。

学級規模についても、研究者によってかなり、まだ割れているところもあって、一番新しいのがもうホームページに公表されています。国立教育政策研究所の表がホームページ上で全編ダウンロードでき、公表されていますが、その中で文部科学省が行っている全国一斉学力テストのデータを使って単学級校だけについて規模と正答率との関係を経済学者が分析しているんですけど、子供の数は全体で100万人ぐらいですね。サンプルになっているのが、かなり国のデータですから大きいんですね。

ですから、このデータというのはかなり大きなデータになると思うんですけど、細かいところは後でまた見ていただくとして、ただ、規模縮小の効果というのはそんなに大きくないというんですね。結論的に言うと、現に学級規模が下がったことの効果というのは、正答率でいうと1%いかないんですね。結論的なところは0.7%から1.4%ポイント、中学校の場合ですね。小学校は0.3%から0.7%ポイント程度、学級規模が10名大きくなった場合に正答率が低下する。だから、小学校が0.3%から0.7%ですが、中学校は0.7%から1.4%ということだから、大きいと本当に言えるのかという。

ただ、これだけの大きなデータを使って推計調査をした研究というのはありませんので、文部科学省と国立教育政策研究所がタイアップして、1年以上前から、この研究グループをつくって計量分析をずっとやってきているんですね。

学級規模についても、応分にはかなり経済学者の研究はあるんですけど、なかなか、規模が小さくなれば本当に、例えば学力が上がると言えるのかとかということになると、余り明確なデータがないというのが現状。

特に学校規模については、これも国立教育政策研究所でやっております。教育心理学の方にお願ひして、多分1000万円ぐらい使っていると思うんですけど、かなり、鹿児島とか

離島なんかの小規模校が多いところにも入り込んでもらって、校長先生を対象にヒアリングもやって、あるいは、計量分析も相当やっているんですけども、結局はまだ出ないんですよ。学校単位で教育効果との関連を見ようとしてもきちっとした傾向性が出てこないというのが今の段階です。

欧米なんかには、学校統廃合はあって、日本より多いですけど、ただアメリカの研究なんかを見ても、廃校によってコミュニティーがどうなるかとか、そういう観点の研究が圧倒的に多くて、学校規模と教育効果との関係をデータできちっと示すというのが非常に難しい段階にある。

法令上も標準となっていると思うんですけど、基準じゃないんですね。標準なんです。だから、標準を基準にするというのは、多分データがやっぱりきちっと裏づけていないとつくれないというのと、法令上となっていると、これは離島もあるし過疎地もありますから、離島も、日本自体が島国だけど、人が住んでいる離島だけで210近くありますね。

例えば、東京都なんかでも青ヶ島村というのは東京都の一部です。あそこは小中併設校が1校ありますけど、児童生徒数合わせて20人ぐらいしかいないです。ああいうのが、やっぱり不適正であるといえるのかという話も、立場を変えると出てくるので、隣の島といっても一番近いのが八丈島で78km離れていて海の上です。そういう状況にある地域もあるんですね、日本全体に。

だから、多分ああいう書き込みしかできない。12学級から18学級を標準とするという。ただし、土地等の状況によりという附則がついています。そのところが、財務省からしょっちゅう附則が本則化しているんじゃないかと、文部科学省は何をやっているだと。本則があるのにそれが、全国的に見ると、例えば小学校はもう平均値が11学級台ですから。下回っちゃっているんですね。それでしょっちゅう財務省に、今ごろあそこ大変だよと財務省の主計局とやりとりをしまして、現状は、データの面でいうとそういうことなんです。

じゃ、少し小さくなったときに規模というのをどう考えるのかと。結局、だからいろんな自治体で非常に悩んでいるんですけど、難しい問題なので。ただ、やっぱり強硬にやる教育実践を進める側の働きやすさというか、それを担保するという視点で考えるべきじゃないかと。

もう一つは、教育効果というのは、国立教育政策研究所の分析結果——これは国語と算数、数学のスコア、正答率を使って、A問題もB問題も両方合算して融合したような捉え

方をしているようですけれども——がこういうふうに出ていますけれども、例えば社会性とか、いわゆる集団性とか、そういうようなことについては入っているかどうかという問題があるんですね。だから、この国立教育政策研究所の分析というのは、国語と算数、数学という教科についてのA問題、B問題を融合したスコアとの関係の分析と。

ただ、なかなかデータ化しにくい領域、影響効果というと、道徳性とか、倫理観とか、あるいはコミュニケーション能力とか社会性と呼ばれる領域とかいろんな側面がありますから、そういうところがなかなかスコアにしにくいというのがあって、そのところが、なかなかこういう教育効果等の危惧との関連の裏づけが落ちてしまう可能性があるという点は注意しなきゃいけないと。

そういう意味からいうと、こういう、私も30カ所ぐらいは、いわゆる過疎地と言われる自治体、種子島も行ったし、津市も行きましたし、あるいは北海道も、稚内とか随分奥のほうまで行っていますけど、そういうところで口頭インタビューを繰り返すと決まって言われるのが、こういう国立教育政策研究所の計量分析に出てこないような分野の問題なんですね。

子供の問題でいうと、学力面でいうと、小さな学校だから学力が低いと本当に言えるのかと。小さい学校に行っただけで、校長先生にもしそういうデータがあるなら示してくれと。うちの学校、完全な複式学級で子供の数は30人だけれども、私がフランスの日本人学校の校長をやっていたときはそんな学校はごろごろしていたと。だけど、本当にうちの子供たち、学力が低いと言えるのかと。データがあるんでしたら示してくれと逆にかなり、別に統合してくださいと言いにいったわけじゃないんですけど責められたこともあります。

学力面というのは、スコアの面でも教育指導の方法ですよ。複式学級でも、複式学級の指導法は幾つかありますから、その指導法によってまた学力というのは違ってくると。だから、小さいから学力が低下すると言えるかどうかとなると、このところはなかなかデータの的には入りづらいところなんです。

ただ、反面で、ほとんどの学校で言われるのが、いわゆる地域社会と学校とのつながりが深まるのが、反面としてたくましさとか、見ず知らずの人の前で、おじけることなく自分の意見を堂々と言える力とか、いわゆる切磋琢磨と言われる側面とか、そういう面の育成が困難になるというようなことをおっしゃる先生は多いです。ほとんどおっしゃいます。

それと、もう一つは、これは先生の課題なんですけど、一つの学校の先生同士で研さん

を深める機会が減少すると。

だから、例えば、出雲市の海沿いの学校に行ったときは、完全複式学級でしたから先生は3人でした。教頭が1人、それから校長が1人です。3人の先生でももちろん教育を支えてはいるんですけど、一般の学校、18学級とか12学級、24学級あるような学校に比べれば先生の数が少ないから、先生同士で研さんを深めるというのが非常に難しくなったと。

あるいは、校外の研修会に出ていけばと言っても、3人のうち1人が出ていっちゃったら、2人しか残らないのでということもあったんですよ。ですから、1学年2クラス程度は欲しいというのは本音としてはあると思います。結局そういう学力との関係で語れないような領域の問題とか、あるいは先生の勤務体制とか、職務を高めるための機会の保障とか、そういう面で、結局教育委員会は、もちろん小さな学校にはよさがあるし、統合すればいいということではないにしても、やはりそこは悩みに悩んだ末、計画をつくっているというのが全国各地の状況かなという感じはします。

次は、これは私の個人の問題という部分もありますけど、非常に財政問題というのは、触れるとタブーと言われるんですね。教育を金のために犠牲にするのかとすぐ言われるからタブーだと言われるんですけど、踏み込んでいるのが最近あって、世田谷区とか、それから小浜市がそうですよね。小浜市がホームページ上で、学校を設立した場合には施設費がこれだけかかるとか、これだけ圧縮した場合はこれだけになるとか、そういう数字を全部洗いざらい出して考えてもらっているというところもありますけれども、一般的に言うと、財政問題に触れると、これは誤解を受ける、すぐだめになるという感覚が教育委員会に非常に強いんじゃないかと思っています。

ただ、財政逼迫というのは、国もそうだし地方でも同じだろうと。しかも人口構成は変化しつつあると。高齢化がどんどんどんどん進行していくと。高齢化が進行するということは、その部分の需要が増大していると。そうすると、その面にお金が必要なことが多くなっていったときにどうしても使うと。そうすると、やっぱり限られた財源の中で必要の高いポイントに施設を置き、コミュニティー施設等々の公共の施設配置も考えていくということが視点としてなくていいんだろうかと。私は、いろんな自治体の、こういう適正規模問題に出ていますけれども、きょうの夜も実は渋谷区で会議がありまして、6時半から、それでちょっと申しわけないですが早目に出させていただくのはそういうことで。委員長をやっていますので。それで、今回とその次で終わりで、最後の山場のところなので。でも、私はだからそういう台所の問題というのは、本当は無視していいのかなというのが率

直に言っているんです。

ただ、じゃ、統合すれば費用が節約できるかと。ここもきちっと考えないといけないですね。これも、今回の国立教育政策研究所の紀要にも載っていますが、同志社大学を出た経済学者で私の部にいた研究官が分析していますけど、なかなかこれも難しいんですね。スクールバスなんかを考えると、例えば、青森県の東通村が6コース設けていますけれども、1年間委託で1億2000万円かかっています。だから、スクールバスはお金がかかるんですね。そうすると、毎年1億2000万円かかっているわけです。だから、そういう経費も入れるということで考えていくと、統合すれば学校運営費というのが節減できるというのがあるけれども、反面で、スクールバス代というのは多分自治体がかぶることになるから、その経費が今度はプラスで必要になるということですね。だから、そういう全体的なこと考えながらこの問題は対応していったほうがいいのかという感じがします。

今、小さな学校問題を考えるときに非常に悩ましい問題があって、一つは、学校規模の適正化、適正範囲ってどういうものというのと、一般論で言えば、適正範囲を高めていけば、通学距離が伸びていくわけですよ。逆に適正範囲を小さく抑えようとすると、通学距離というのは、かなり縮まると。人口減という流れの中では、どうしてもかなり広域的なエリアで一定の規模を入れるということになっていると、統廃合というのが出てきて、そうすると通学距離が拡大していると。限界というのはどう考えるかと。

この研究も、実は文部科学省が委託研究でやったことがあるんですね。私も東京学芸大学にいた時期なんですけど、平成18年、19年に、医学系の人をお願いして中心になってもらってやりました。それもデータがあることはあるんですけど、通学距離というのが、だから、通学距離なのか、通学時間なのかというのもあるんですけど、上限がないと言えるのかと。上限があるとした場合、上限というのはどういうデータに基づいて設定できるのかと。こういう問題が一つあります。

それから、もう一つは、学校配置の基礎となるコミュニティーの問題ですね。学校が廃校になれば、子育て、教育ができなくなるから、コミュニティーというのは、中長期的に考えれば衰退して消滅していくという、こういう考え方がある。

それと、コミュニティーづくりとか、地域社会の持続という面と学校規模の問題というのはどう考えていったらいいのか、というのが二つ目。

それから、三つ目は、これは多分将来的には相当こういう問題が出てくると思うんですけど、情報化の問題があるんですね。この前の9月下旬、ニュージーランドにちょっと震

災の調査、クライストチャーチに全島定点観測をやっていますので行って来たんですが、あそこなんかは、やっぱり離島とか島の周辺部に結構小さい学校が多いんです。あそこは情報化を相当うまく使っていて日本より進んでいると思います。小学校低学年の教室へ行っても、iPadを使って小さな子供が、1人1台iPadを使って指で動かしてというのはよくあります。

ただ、それは、日本の場合に導入できるのかと。教育というのは人と人との触れ合い、ぶつかり合いにこそ本質があるということからすれば、生身の人間によって一定の集団が維持できるようなことを考えていなきゃいけない。特に通学距離とかの関係とか、通学時間との関係とか、あるいはコミュニティーの持続とか、そういう面からいったら、本当に情報という手段を使わないで何かができるのかという、ここら辺が、だからみんなで議論していかなきゃいけない問題かなという感じがします。

その後は全国の動向——これは、私、国立教育政策研究所に5年間しかいなかったんですけど——、統廃合問題とか少子高齢化問題についての調査をかなりやりました。山ほど、10本ぐらいはやったと思います。その中でデータとして出てきたもの、市区町村教育委員会教育長の小学校の規模に関する意見をここに掲載してあります。中学校も聞いていますが、時間の関係があって小学校だけです。

これは、回収率が70%ぐらいだったから、教育長さんの全般的な、全国的な状況を示していると思うんですね。現在の標準が適正という考えは49.8%です。その他が結構いろいろあるということですね。

それから、統廃合、答申類というのは、多分四日市市はもういただけていると思うんですけど、全国からこういう統廃合答申をつくっている自治体に送っていただいて実物を集めました。それとホームページ上で公開しているのもあって、多分700自治体ぐらいは延べであったと思うんですね。だから、1700自治体の中の700自治体ですから、やっぱりかなりの自治体にとって統廃合というのは問題になっている。もう全国区で見ると、12学級から18学級というのはこのぐらい、20%ちょっとですね。これも地域差があって、関東とか甲信越というとなら33%台になる。北海道になると12学級から18学級というのは20%ちょっとで、12学級から24学級は、さすが北海道はゼロと。北海道というのは厳しいところですから。あと、自治体独自の基準というのが結構多い。難しさをやっぱり反映しているところがあるのかなと思います。

しかも、今の状況できついのは統合した後ですね。平成18年度から20年度の統合人口を

対象に児童生徒数を引いています。そういう調査をやりました。ここには、一番この小規模化で厳しいのは北海道ですけど、北海道と、それから長野が2番目ぐらいなんですね、厳しさでいうと。東京都という三つに分けてはいますが、北海道なんかは、統合して100人未満が35.2%もあるんです。100人以上200人未満が38.9%です。さすがに東京は、ちょっと大きくなりますが、それでも統合して100人未満が東京でも12.5%ありますね。これは、檜原村とか離島の関係の可能性はあるんですけど、100人から200人が18.8%。だから、統合すれば規模が維持できるということが担保されるかどうかということもやっぱり考えていかなきゃいけないと。適正規模を高目にとっていると、多分4校、5校を統合していかないと、その基準を上回るということがないということが今の時代の状況。

国立教育政策研究所のほうで、これはちょっと非公開でやっているのもマスコミに出ないんですけど、人口減少期の学校生徒の形態の研究会というのを昨年度から始めています。代表が前の所長なんですけど、所長室に朝日新聞の記者が来たときに所長が話をしたのが、文部科学省が研究を始めた。こんなことを考えているというのが1面に載っちゃったんですね。ただ、井戸端会議みたいな調子で所長が話をしたのが流れちゃったというふうに聞いたんですが、じゃ、それに懲りて以降非公開ということになって、私も今も入ってますけど、国土交通省とか農林水産省の人も入ってもらっていろいろ議論をしています。厚生労働省もですね。他の省庁との関係でもやっていますが、最終的には、だから、日本の40年後あたりを考えていると、学校の設置形態というのが、学校制度のあり方とか設置形態というのは、多分見直しをしていかないと立ち行かなくなるんじゃないかという。

今はこういう各市町村が単独主義で学校を維持すると。四日市市は60校もあるから多分こういう問題は出てこないんだろうと思いますけど、もう村の中に中学校がない村というのが10を超えていますから、今の時代は。毎年ふえているわけです。だから、全国的にいうと非常に厳しさが進行していると。

あと、ここら辺は四日市市に余り関係がない話かもしれませんが、非常に厳しいところになっていると、結局集落とコミュニティーと学校との関係、学びの拠点という関係を今みたいな学校制度の形態で考えることができるだろうかというとき、こっちのほうに入るような学校というのは、集合学習みたいな形でスクールバスを走らせて行って、何百人かの子供を集めて教育したほうがいい面もあるんです。だけど、日常的にスクールバスで30分とか、一番遠いところだと1時間ぐらいに、今なっていますから。1時間スクールバスに片道揺られて、帰るときに1時間ですね。じゃ、これが1時間半になってもいいんだ

ろうかとかということになってくると、コミュニティーの拠点としての学校という関係もあるし、もう学習拠点というのを分散して行って、あとはスクールバスで拠点校に集めて行って乗り越えると。あとは情報化なんかを入れ込んで、知的な学習は恐らく行き届いてできる可能性があるので、ということはどうだろうかとかいう議論はあります。

ただ、これは、法律の改正まで必要になってくる可能性があって、学校教育法の改正までやらないといけない面もある。あと、義務教育費国庫負担法とかいろんな関連法令がありますので、どう中央教育審議会で審議して、国会を通じてというステップを踏まなきゃいけないと。中教審の議題になるまでこの研究は続けると前の国立教育政策研究所の所長はおっしゃっていますけれども、こういう人口減少という流れの中で、ICTとかスカイプとか、かなり性能も高まっているので、そういうものをどうやって入れ込むかと。電子ボードなんか結構実験的に入れているところも多くなっていますけれども、そうすると、学習拠点というのを住まいの近くに残せる可能性もあるという。

あとは、子育て、教育、福祉、医療、コミュニティーをセットにして考える。これは、有名なのが、明治2年に64校が設置された京都の番組小学校ですね。学校を設置するときには火の見やぐらとか、警察官の詰所とか、町役場、集会室などを複合したと。今でも新しい学校を見ると、御所南とか、これ、統合してできた学校ですけど、御池中学とか、こういうのは複合していますよね。

複合で一番有名なのが東京都千代田区のパークサイドプラザ。これは佐久間小学校を統合したときに新しい統合校、泉小学校というのを5階建てビルの一角に間借りのような状態で入れ込んだんですね。パークサイドプラザには館長がいて、この館長が建物を管理する。これは区長部局の職員が館長をやっています。泉小学校は、2階、3階だったか、いわば間借りをしているわけですね。図書室があり、集会室があり、プールもあったと思うんですけど、複合という形で作って始めて、これが一番本格的な複合建築となって、その後、熊本とか全国各地へ拡大していったという経緯。それから札幌の中心部、小学校を何校か統合してできた小学校の複合建築ですね。パークサイドプラザによく似ています。担当の方が、一度私のところにみえたことがあって、これ、札幌がパクリですよなんておっしゃっていました。

それから、あと、コンパクトシティーかネットワーク化かと、これはやっぱり考え方が相当違って、建築学者とか教育関係者でもコンパクトシティーとして、小さな学校をやたらに張りめぐらす不経済なことをするんじゃないかと、一括にできるだけ集めちゃって、

福祉も、医療も、全部そこに行けば受けられるような体制をつくったらいんじゃないかと。

一番典型的なのが青森県の東通村のケースです。今は、東通小学校、東通中学校、これ、一貫校になっていますけど、一つしかありません。平成21年度からは一つです。ただ、平成16年度を見ると、学校が、小学校16校、中学校6校です。平成16年度で22校あったのが、5年後の平成21年度は小中一貫校一つになったという、東通村というのはそういうところなんです。昭和56年度には小中学校37校ですから、それから、平成16年度は22校になって、平成21年度は小中一貫校1校です。

ここも前の教育長さんなんかにお話を伺いに行ったことがあります。この前も行きました。教育長さんは不在でした。6コーススクールバスを走らせているので、一番遠い子で35分と言っていましたけど、それでも幼稚園も同じ敷地の中にコンパクトスクールみたいな形で入れ込んでいるものだから、コースがふえちゃって11コースと言ったかな。それで1億2000万円というふうに、今はそのぐらいお金がかかっているというふうに言っています。

結局、こういう問題というのは、人口動態を見据える必要があるというのは、学校の耐用年数というのは多分50年ぐらい先と。四日市市の建築年次をデータで見ると、結構もう築40年、50年たっているところが多いので、そうすると、東京なんかだと、18学級規模の小学校を全面改築するとき35億円ぐらいかかりますから、10校で350億円ですね。20校で700億円というお金がかかるわけ。しかも、それがもう一回、ずっと2030年、2050年と。2050年で今から40年後ですから、途中でがらがらになることを考えたときにどうするかと。でも、多分高齢化ですから、医療とか福祉関係の需要というのは、そうすると高まる可能性がある。そこら辺の、人口動態というのはそのときになってみないとわからない不確かな面があるんだけど、そういうふうになったときを考えたときに今どうしておくかというあたりの問題が、やっぱりどこの自治体でも頭を悩ませている。それと、学校制度改正みたいな国の法令の見直しというところまでいかなきゃいけないのかもしれない。

一番難しいのは、学習指導要領というのがどうなるのかですね。もしかすると、だから、離島とか過疎地はここまでやっていただければいいんじゃないかというふうになるのか、日本全国各地、最低限の内容というのは学力として植えつけさせるのが日本教育の使命なんていうことになると、じゃ、例えば学習指導要領で一定の生徒集団、児童集団が前提となって組まれている行事ですね。体育の競技的なものとか、音楽の合唱みたいなものというのは本当に小さな規模で大丈夫ですかと。それは小規模校だからいいんだという話にな

っちゃうかわからないですね。

そもそも、じゃ、日本人の学力って何とか、こういう根本問題というのがあって、本当はそこから詰めていかなきゃいけないのに、非常に難しいですね。特に学習指導要領問題とか、日本人の学力問題とか、ここはもうなかなかいじれない。いじろうとすると、必ずもう反論とか、反対する人が出てきますから。専門家も山ほどいるし、そういうような状況の中で、四日市市の答申も見せていただきました。かなりこれから先、むしろ中長期的にどうされるのかなというあたりがあるのかなと。割合きちんと教育委員会の答申なんかを拝見しますと、きちっと詰められている感じがしますがけれども、印象的には。ただ、中長期的なビジョンというあたりもどこかで入れていかないと、大々的に立ち行かなくなる事態が生じてくる可能性もあって、そういうあたりをどうするんだろうなというのをちょっと感じました。ちょっと時間をオーバーしまして失礼しました。

○ 森 智広副委員長

先生、どうもありがとうございました。

今、2時20分ですので、5分程度休憩をとらせていただきます。25分再開とさせていただきます。

14：20 休憩

---

14：25 再開

○ 森 智広副委員長

では、25分になりましたので、委員会のほうを再開させていただきます。

この後は、質疑に関しては、委員長にマイクをお渡しさせていただきますので、よろしくをお願いします。

○ 日置記平委員長

先生、どうもありがとうございました。

先生のほうは、お帰りの近鉄の電車が決まっております。ちょうど30分間になりますが、非常に幅の広いお話をいただきました。私たち四日市が抱えている問題も、話以外のこと

で皆さんから意見が出てこようかと思いますが、広い範囲でそれぞれの、きょう出席の皆さん方の意見、討論をさせていただきたいと思います。

最後に理事者の皆さん方もご意見がありましたら承る機会も持ちたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、委員の皆さん方、どうぞ。

## ○ 芳野正英委員

先生、きょうはありがとうございました。

お時間がない中ですので、非常に絞ってご質問したいと思うんですけども、きょうお越しいただいて一番お話を聞こうと思っていたのが、四日市市の場合、学校規模適正化計画を平成19年につくって、昨年度見直しをするという中で、要は学校の生徒数の適正の規模、適正な学校だという範囲の下限を下げる計画を出したわけです。私は、それに対して非常におかしいのではないかという問題意識を持っておりまして、きょう、ちょっとお話をしようと思ったんですね。

お聞きしたいのは、全体的な傾向として、そうした学校の規模というのを小さく、適正化の下限を低くしていくということは、これ、全体的な傾向なのか。教育委員会の説明としては、それは少子化に対応するためだというふうにしているんですが、四日市市の財政的な部分もありますし、学校の配置等ともありますので、そうした学校の規模の下限を下げていくということが妥当なのか。全国的にもそういう流れがあるのかというのが1点と、それから、前回の平成19年に学校規模適正化計画をつくったときは、教員からアンケートをとったりですとか、いろんな文献をひも解いて、ある程度の学級の適正な規模とか、学校の適正な規模を割り出すはずだったんです。

だけど、今回はそういうこともなく、論理的な根拠なく下限を下げているんですが、全国的な調査をされる中で、大体ほかの市はどういう形で学校の適正規模というのを算定しているのかというのがもしわかればお聞きしたいというのが1点です。

最後にもう一点お聞きしたいのは、コミュニティーとの連動という話をされていたんですが、私は、小学校と中学校ではコミュニティーの中の学校のあり方というのは違うのかなと思っていまして、小学校であれば、例えば、もう本当に複式学級になりかけていても、たとえ1学級でも、我が村の小学校ということである程度残しておいてもいいのかなと。だけど、やっぱり中学校というのは、もう少し幅を広く持たせて、もう少し大人数の中で

社会性を持たず教育というのをしていくべきなのかなというふうに、小学校と中学校で役割が違うかなと思っていまして、先生がおっしゃるコミュニティーと連動させるという考えはより小学校のほうが近いのか、中学校のあり方というのはもう一つ違う理由があるのかというあたりをちょっとお聞きしたいんですけど。

## ○ 葉養埼玉学園大学教授

いってみれば、多分配置との関係じゃないかと思うんですね。つまり、通学距離、時間というのがどんどんどんどん縮小するというのはまずないですから。今の時代は伸びていくと。そうすると、今でも1時間かかるスクールバスで、スクールタクシーの場合もあります。タクシーのほうが安上がりの場合もありますから、スクールタクシーというものもある子供だけは1時間かかるとか。

だから、もう教育委員会は結構全体を見ながら非常に苦しい判断をされているのが全国の状況かなと。全国、多分50カ所ぐらいは私、回っているんですけど、教育委員会さんというのは、そんなにいいかげんにやっているところではなくて、きちっとやっているというのが私の印象なんですけど、だから、地域の人と話しながら、膝詰め談判しながら、やっぱり最終的な実施案というのはつくっていきやいけないところがあるので、そうなる、やはり通学距離が伸びていってうちの子の安全は保障できるのかと。いろんな話が出てきますので、それで修正をしたり、見直しをしたりするプロセスの中で、結果的には規模というのが低くなっているというところはあると思うんですね。

ただ、財政当局から、財務省なんかからすると、国庫負担を小さくしたいというのが前提にありますから。平均規模が12学級を切っているわけですね、小学校11学級なんです。12学級から18学級を標準とするとしながら11学級なんておかしいじゃないかと。附則が本則化しているじゃないか、何をやっているだという、こういう話がしょっちゅう出てきていて、それが、だから、多分審議官とか主計局長の頭が痛いところで、結果的にそうなっちゃっているところがあるんじゃないかなと思います。

もちろん、東京23区と過疎地では違いがあるということはあるんですけど、ただ、東京23区でも、都会だから簡単だろうとよく言われるんですけど、全く簡単じゃないです。私も、銀座を抱えている中央区とか、今、渋谷区のほうでやっています、23区の半分ぐらい関係しましたけれども、簡単じゃないです。40人ぐらいの学校をどうするかというだけでも数年かかると。東京駅の近くの日本銀行の脇の学校なんかは40人ぐらいになっちゃった時

期もあるんですが、今、ちょっとUターンでふえている。

それから、二つ目は、先生からアンケートをとってというの、これ、非常に丁寧にやっておられるなという感じがします。保護者対象アンケートをやったりとか、コンサルを活用してやっているところって結構あるんですけど、ただ、アンケートをとると、大体の場合、全国調査でも2学級から3学級というのが普通なんですね。1学年に3学級あるのがいいというのが大体出てくるんです。

だから、じゃ、二、三学級というのをいわゆる自治体の基準として、それをちょっとでも下回ったら統廃合に持ち込むのかということになっていると簡単じゃないんですね。私が会長なんかをやっていた北区とか、中央区とか豊島区でもやってきましたけれども、北区なんかだと、だから、理想規模と、それから統合検討規模と、すぐ、もう検討しなきゃいけない規模って三つぐらいレベルを分けていって、理想規模は理想規模だろうと。でも、それをいきなり統合基準にしちゃうと非常に難しいことも出てくるのでということが結構いろんな自治体でやっていることかなと。だから、さっきの全国の適正規模基準というのが自治体の基準によるとというのが山のようにあったというのは、もう自治体の状況ってみんな違うので、それを結局反映しているところがあるのかなと。

だから、四日市市は四日市市の事情があるでしょうから、四日市市なりに考えていかればいいのかという感じがします。

それから、コミュニティーとの連動というのは、今、議員がおっしゃったのと私は考え方が同じでして、小学校というのはやっぱりコミュニティーの基盤、コアなので、できるだけ残したいというのがあるんですね、私自身が。もちろんそれは合議の中で決定するから自分の意見が通るばかりじゃないですけど。中学校というのは高校入試がありますから、中、高という連動の中で考えていくと、中学校というのは、もともと小学校2校から中学校1校に行く構造になっているので、中学校のほうは、むしろ部活の保障とか、ある大きさの集団を重視して考えていったほうがいい。

ただ、小学校が非常に難しいというか、過疎地なんかに行くと、複式学級の何が悪いというところがいっぱいあるんですね。

例えば、長野県の阿智村というのがあるんですけど、昼神温泉のある阿智村の脇に清内路村というのがあります。三、四年前に市町村合併で合併したんですけど、あそこの清内路村の櫻井さんという女性の村長ですが、あの村長をよく知っていて、あの村長さんが、清内路中学を阿智中学に統合する音頭をとった方なんですね。でも、やっぱり村民を1軒、

1軒、全ての家を訪ねて、膝詰め談判して、いつか実社会の大海原に子供たちが出ていくんでしょ。流れの中で本当に大きくしちゃっていいのかと。それは小学生のときなのか、中学生のときなのかという議論をして、中学生だけは五、六km離れていますけど、スクールバスで阿智中学に登校したんですね。

でも、小学校のほうは、そこは非常にきつくなって、今、30人ぐらいしかいないと思うんですけど、櫻井さんも、正直に言って、私は小学校の場合に複式学級だから悪いとは思わないとやっぱりおっしゃるんですね。小学校の敷地の中に保育所があるんですよ。だから、小学校を5km離れた阿智村に持っていくと、多分保育所もなくなる可能性も相当あると。そうすると、若い親は住めなくなって、さらに集落の崩壊が加速するという。

ただ、じゃ、2人でもいいの、5人でもいいの、11人いればもつのかという、そこら辺が非常に悩ましい問題で、最終的には、私は、やはり先生を配置するにしても、ICTとかスカイプとか情報みたいなものを入れながら、同時に先生を県のほうで配置して、あとは地域の大人の方々にちょっと学習指導員になってもらって子供たちの学習の状況とかをサポートしていただくという時代がやってくるのかなと。

ただ、この市がそういう極端な事態になるところがあるかどうかというのはちょっと地元の人間じゃないのでわからないんですけども、ただ、通学距離、通学区域が物すごい大きいのは奥のほうにありますね。水沢小学校とか物すごい大きいから、この水沢小学校の奥のほうに住んでいることも本当になのかとか、海のほうは割合ごみごみごみとしていますけど、こっちのほうもかなり地図なんかここは出てきているんです。だけど、ここが通学区域をちょっと見ると小さいから、統合したとしても、歩いて通ってもそんなに遠くないのかなというのはあるけど、奥のほうはどうするんだろうと。これは小さくなっているわけですね。だから、全国各地だと、奥のほうのゾーンしかないようなまちとか村というのは山のようにあるので、そういうことも国全体としてはやっぱり考えていかないといけないので。ちょっとお答えになっているかどうかわからない。

## ○ 芳野正英委員

ありがとうございました。

もう一点、現実に統廃合の取り組みは北区とかでされているというお話をお聞きしたので、ちょっとお聞きしたいんですけど、2校を1校に統合するのと、3校、4校とか周辺校を統合する場合があると思うんですけど、先生のご経験の中でどちらが楽だということ

をもしお聞きできれば。四日市市はどうしても2校を1校にする統合は多いんですけど、考えると、中心部なんかは3校、4校統合ということもあり得ると思うんですけど。富山なんかを視察していると、4校ぐらいまとめたので、結構スムーズというわけではないんですけど、割合大差なかったとお聞きしているの、その辺、ご経験からお願いします。

## ○ 葉養埼玉学園大学教授

私は、やっぱりどこの教育委員会にも委員長なんか受けるときに申し上げているのは、基本的には、2校であれば、2校それぞれを条例上は廃止し、新校を設置するというをとらなかつたらうまくいきませんよと。できれば、町なかでは難しいんですけど、新しい別用途の公共用地がもしあれば、そこにやっぱりキャンパスを新しく持っていくという方向をとるとおさまったケースはあるんです。長野県の上田市なんかもそうですね。別所温泉のほうの——そこはかなりもめたんですけど——統合校は、ああいうところですから、畑、田んぼがいっぱいあるところを買収して、かなり大きな土地ですけど、そこに新校をつくったんですね。統合する学校は2つだったか、両方とも廃校にしたんです、条例上は。

だから、それができないとしても条例上は廃校にすると。だから統合新設合併といって、新設合併というのをほとんどの自治体はそれでやらないとおさまらないというのは大体わかっていると思います。だから、吸収合併というのは物すごい大変です。吸収合併ができるんだったら、それこそ3校とか4校の組み合わせの中で、もしおさまるキャンパスがあれば、3校の中の一つ、しょうがないなと地域の人が言ってくれるような土地とか、何か評価、風評があつてその学校にということであれば、もしかしたら話し合いの中で、1校だけ残して2校を廃校にするというのは合意するかもしれないですけど、そういうのは、私はプラスになったケースは聞いていますが、条例上は廃止しないと大体片がつかない。

あとは、だからキャンパスですね。キャンパスをどこに設けるか。ふんだんに土地があるわけじゃないから、そうするとどこかの学校のキャンパスを使わざるを得ない。だけど、基本的には校名は廃止する、校歌も新しくつくと、そうやらないと多分おさまらないというような私のいろんな自治体を伺って思っていることです。

## ○ 日置記平委員長

今度、北側のチームのほう、どなたか。

## ○ 山本里香委員

お話ありがとうございました。短時間でしたので、アウトラインのところでお話を伺って、一番初めのほうに、みんながとても心配しているのが、学力と学校規模とがどういうようなかかわりがあるのかということについて前段でお話をいただいたんですが、データとして確固たるものはないと。それはそうだと思って私らはいたんですけれども、ただ、学力と言われた場合に、一番最後に子供の学力とは、日本人の学力とはというようなことの中で、データとして出そうとすること自体が無理なんだと思うんですね。学力テスト的な学力であったり、芸術的な力であったり、マインドセンスのものであったり、全て総合的に学力なので、今、学校規模と、それから学力のいろんなデータを採すにしても、対比をさせる、その子供たちが大きくなって社会人になり、大人になっていったときにどう作用していくかということをやなかなか調べるといふか、そういうことまではできないので難しいんだろうなと思っておりましたら、そのようなお話をいただいた中でそれはそうなんだなと思いながら、一つ資料のほうで4枚目のシート、よく言われることなんですけど、例えば、子供の前では、厳然とした課題として、小さな学校だから学力が低下するのかというのがさっきの話ですけれども、もう一つ、コミュニケーション能力とか競争力というのかな、そういった能力というのがあるとするれば、小さな学校は子供の集団が小さくなって、地域社会とのつながりが深まることが多くて、それが見ず知らずの人の前でおじけることがあるかもしれないというようなことは言われているという書かれ方ですね。

私、教員をしておりまして、高校でしたけれども、育成というと、中学校でも複式学級をやっているような学校から高校生を寄せて。それはもう個々の、もう個人なんです。そういう学校だからと丸めて言えないと思うんです。小さな集団だけれども大変丁寧に学んできた、育ってきたので、人間に対して安心感を持って、そういうところでも堂々とできる子供たちもいるし、それから、それがおじけづくこともあるかもしれない。一概にコミュニケーション能力って何かというと、深くコミュニケーションする力がついていっている場合もある。

大きければ、コミュニケーション能力とかそういう競争の力がつくかということ、人ばかり多くても、その中で閉じこもっていったりとか、それから、もう外されていってしまった今の大規模の問題点などが片やあるわけなものですから、こここのところの、よく一般的に言われるこのことについては、ここにはさらっと先生書かれてあるわけですから

も、小規模校が必ずしも競争力とか、それから団体、集団での中での個というのが閉鎖的になっているというには限らないと私は思っているし、大きかったらそれが卓越しているかという、そうではないようにも実践的には思うんですけども。

だから、適正という言葉、今さっきも言われたように、婚礼適齢期がないのと同じように、学校規模ももちろん顕著な部分で出てくる場合はあるけれども、その規模、規模の中で教育体制、教育委員会なり学校の教師がそこで一番必要な、一番大切な、一番有効な手段を、先ほどのコンピューターなどのことも含め取り入れていくことが、これからは、もうとにかくそういうことをしながら住民の合意を得る中で、早急に進めずに、住民の要求を100%にはならないけど得る中で丁寧にしていくことしか学校の統廃合、規模を決めていくというのはできないと思って、弾力的な、先ほど言われたような順適正みたいなそんな思いを、四日市は、そのような形を今、示しているんですけど、そういうことではないかなと思うんですが、全体のところでいかがでしょうか。

#### ○ 日置記平委員長

先生、よろしくお願いします。

#### ○ 葉養埼玉学園大学教授

私自身の考えというのは、必ずしも教育長さんなんかには受け入れられたわけじゃないんですよ。やっぱり小学校というのは、できるだけ小さくなくても現に残していったほうがいいのではないかと。その場合に、やっぱり課題なのはコミュニケーション能力とか、たくましさとか、いい意味での競争とか、刺激のし合いとか、そういう面が小さい学校というのはどうしても弱くなってしまったり、あるいは人間関係の固定化なんていうのは、教育委員会の平成19年のものにも載っていますけれども、これもしよつちゅう言われます。

単学級校というのは、特に小学校1年生から中学校3年生までずどんといたりすると人間関係というのが固定化してしまうという、そういう問題があるというのは親からも聞いたことがあります。

近いコミュニティーとの関係というのはありますから、小規模校は小規模校としてよさを生かした形で、できるだけ小学校については持続という方向で考えることができないかと。その場合に、やっぱり集合学習とか、どこか拠点キャンパスを設けて、スクールバスを走らせて、週に1回ぐらいでいいんですけど、大きな集団の中で学ばせるというのは

やっぱりやったほうがいい。

岩手県の宮古市の旧新里村という山のほうの村があって、あそこはそれをやっているんですね。小学校4校、中学校1校でしたか、あって、四つ葉の学校授業というのを平成18年ごろからやっているんですけど、私もちょっと行ったことがあって、週1回だけスクールバスで4校を回って、拠点とするキャンパスに子供たちを集めると120人ぐらい。それでも120人しかないですけど、そこで集団としての活動をさせるという。ふだんは小さな学校のところで地域の方にできるだけ学校に入り込んでもらって支えてもらうという、そういう形がどこまで続くかというのはもちろんあるんですけど、統合してはという話が出てきています、宮古市でも。

だから、どこかしらで限界もあるかもしれないが、小学校はできるだけそういう観点がとれないかなど。中学校はもともともう1校しかそこはないし。実は、小規模校って何かというテレビの問題もあって、これも問題なんですね。小規模校と言うけど、小規模校というのは、じゃ、どういう規模の学校なのかと。

東京なんかで審議会をやっていると定義がすぐ問題になるんです。小規模校、中規模校、大規模校で、過小規模校というのが大体小規模校の下に載っているんですけど、過小規模のところをどう定義するかによって再編の対象になるかならないかというのが変わってくるとみんなわかっているからその定義が問題になる。

大規模校については、これはもう学校分割で廃止する方向に持っていこうと。だから、小規模校と中規模校について、小規模校は、これは残すのはしようがないと。小学校は小規模校でも残したほうがいいかもしれないです。ただネットワーク化は必要だと。

中学校は中規模でいこうよとか、そういうレベル分けというのも考えながら、小規模校で、子供が小さく、少なくなるとやはり弊害的なことも心配されて言われますので、データはないんですけど。その心配が現実化しないように、やっぱり1カ所に100人以上とか、できれば200人ぐらいの子供が集まることのできる機会を整備するということも抱き合わせにやっついていかないとなかなか、具体的に詰めようとする、ただ統合戦略というだけでは本当に将来的に、30年先、40年先の日本を考えたときに大丈夫かなと。

ただ、そこら辺を見て学校の配置って考えていかないと、50年使わなきゃいけないですから、学校というところは。あるいは転用とか、学校の施設があいてきたときに、あいたところをコミュニティーの有効施設として転用する可能性も含めながら今からやっていったほうがいいのかもしれない。それは、多分議会みたいところで考えていただかないと、

教育委員会だけでできることじゃありませんのでという感じはしますけど。ちょっとお答えになったかどうか。

○ 日置記平委員長

だんだん時間がなくなってまいりましたが、あと、中身の多いのをいきたいと思います。幾つかあるでしょうけど、1点にさせていただくと、何かありますか。

○ 中川雅晶委員

1点だけ。

大規模でも小規模でもそれぞれメリットとデメリットがあるというお話をされていたんですが、これを乗り越えていくには、三つの根底的な問題として教えていただきました通学距離の限界と、それからコミュニティー帰属と、一番大切なのが、先ほどから先生がお話をされていますかかわり合いとかぶつかり合いと、それから教育の情報化。対立ではなくて、これをどう融合していくとか、統合していくとかという策がやっぱり大切なのかなと。ここにやっぱりこれからは注力していかなきゃいけないのかなというふうに伺わせていただいたんですけれども。

それで、先ほどは、小学校ではそういう形で、地域に入っていてかかわり合いというお話をされていましたけれども、例えば、地域のかかわり合いだけではなくて、他校とのかかわり合いの方法であったりとか、中学であれば、部活とか、文化祭とか、いろんな科目別の、音楽とか芸術とかというところのかかわり合いとか、そういうかかわり合いの融合策や統合策の具体的なものであったりとか、また、そういう先進的な都市があれば教えていただきたいんですが。

○ 日置記平委員長

先生、よろしく。

○ 葉養埼玉学園大学教授

ありがとうございます。

かかわり合いを委員会でビジョンとして打ち出しているのは北区なんですけど、北区で審議会を受けていて、学校ファミリー構想と打ち出して、小学校、中学校、幼稚園、保育

所のグループを幾つか設けて、それを学校ファミリーと。もう学校家族ですね。それで、保育所、幼稚園、小学校、中学校の連携とか、あとは、地域社会にいろいろNPOが入ったり、地域の方もいますから、町内会も自治会もある。そういうところにぜんぶサポートをしてもらう体制をそれぞれのファミリーでつくっていったらということで打ち出したんですね。

そうしたら、結構いろんな自治体から、北区の中よりもほかの自治体から視察団が多く来ると教育長が言っていますよ。北区の教員には不評でも、外からはお客さんがたくさん来るんですよと言っていました。

この前、ニュージーランドのクライストチャーチ市に行きました。あそこは、復興プランで学習コミュニティークラスター制というのを設けている。グループ化なんですね、やっぱり。210校ぐらいクライストチャーチに小中高があるんですけど、17か19ぐらいのクラスター——クラスターというのはグループですね——を設けた。

あそこもやっぱり発想は同じなんですね。学校同士の助け合いとか、それは、小学校同士というのものもあるし、小学校と中学校もあるし、あとニュージーランドは法令改正で幼保一元化していますから、幼保一元化してずっと連携していくと。あとは、企業があつたりとか、地域のコミュニティーにいろんな活動がありますから、それを全部活用して子供の学習をとにかく質的に高めるといふ。一番大事なのが子供の学習を高めることだと、動機づけを高めることだと、先生のモラルを高めることだと。先生支援という視点も要るし。だから、それは北区で考えたことだけど、部活関係だと、新潟県の長岡市で学校群制というのを取り入れたことがあります。

小中学校群を私も見に行きました。相当前、20年ぐらい前に小中学校群というのを、教育長団の発案で、非常に哲学的な方で、議会でとうとうと演説を打たれて、その議事録も拝見しましたが、それで小中学校群を設けていって、中学生の場合は路線バスを活用すると。補助金を出すと。寄附金からも。それで、あるいは自転車ではほかの学校、キャンパスに行くことを認めて、そのかわり部活の種類をやっぱり特色化しているんですね。全ての学校に相撲場があるわけじゃないですが、そうすると相撲場があるところにそれをたしなむ子供が移っているという、それはやったんですよ。

それに、秋田市が視察にみえて、秋田市がはばたけ秋田っ子というスローガンで導入したはずなんですね。今、やっているかどうかは知りません。

だから、そういう試みというのはいないわけじゃないんですね。だから、これからの時代

は、やっぱり地域で子供を支えるというか、そういう体質をやっぱりつくっていかないと、年寄りがふえるといったって、年寄りには逆に言えば戦力になる、ある意味で。私もそのうち年寄りなんですけれども。だから、年寄りを福祉の対象としてばかり考えるんじゃなくて、もっと未来の地域を支える子供たちを育てる仕事にみんながかかわろうよという、そういう体制をつくるといいのかなと。

そうすると、やっぱりコミュニティーバスがあればコミュニティーバスを使うとか、あるいは、路線バスを使うなら補助金をちょっと出していくとか、自転車通学とか、安全の問題ももちろん考えなきゃいけないんですけれども、そういうのも、やっぱり全市で一遍にやるというのは難しいとしても、できそうなところからまずモデル地区としてやっていて、うまくいったらほかのところに拡大するというか、そういう手法だってあるのかなと思うんですけど、いろいろ知恵の出し方はあるかなと思います。

○ 中川雅晶委員

ありがとうございます。

○ 日置記平委員長

あともう5分になりました。5分になったらぴったりとやめさせていただきますので。小川委員、もうよろしいか。

○ 小川政人委員

もういい。

○ 日置記平委員長

それじゃ、小川委員は理事者に譲ると言っていますが、5分で、協議と皆さんのためどなたか1点、質問があったら言ってください。もう先生からの答弁、お答えも5分で切らせていただきます。

どうぞ。

○ 田代教育長

私は、委員長や副委員長のお二人で少し先生とも話をさせていただきましたので、譲り

ますので。

○ 日置記平委員長

譲り合わないでね。

○ 田代教育長

きょう、そうしたら私のほう、二点だけ。先生、本当にいろいろと教えていただきましてありがとうございました。

私どもの四日市の適正化計画にもう少し中長期的なビジョンでいく必要性、私も全くそれを思っています。今後、またいろいろご指導いただければありがたいなというふうに思っています。

それから、もう一点、改めて、これまでもご指摘いただいておりますが、小学校と中学校はやっぱり子供の年齢も発達段階も違います。それをきちっと、もう少しやっぱり区分をはっきり意識して考えていかなければいけないなということを思いました。

それから、やり方についてはもっと現場の知恵を出せと、それは思いました。ありがとうございました。

○ 日置記平委員長

大変短い時間でくくりましたのでおわびを申し上げなければいけないと思います。委員の皆さん方にも、もっともっと意見をいただいて意見交換したいと思いましたが、時間の関係で、もうすぐ駅まで走っていただかなければいけません。

あと、謝辞のほうは副委員長、よろしく。

○ 森 智広副委員長

先生、千葉のほうからわざわざ四日市までお越しいただきましてありがとうございました。

今、四日市も統合問題というのは継続的にありまして、中長期的の適正化規模というのも四日市に与えられた課題であると思っております。こういった外部の方をお招きして、適正化計画についてしっかりとご講義いただくというのは初めての機会でありましたので、これを機に、また議会、また行政とともに力を合わせて適正化規模についてまた真剣に議

論できるようなきっかけになればなと思っております。

きょうはどうもありがとうございました。

(拍手)

○ 日置記平委員長

それじゃ、ちょっと連絡事項であります、委員外議員の皆さん、ありがとうございました。

それから、傍聴者の方、どうもありがとうございました。

それから、理事者の皆さん方でこの後報告があるようでありますので、承ります。それに関係のない方はもう退席していただいてよろしいですよ。

(異議なし)

○ 日置記平委員長

それから、委員の皆さん方、済みません。私、初めに名刺交換をしていただこうと思っただけなんですけど、時間がなくて申しわけありません。私が名刺をいただいていますので、コピーして事務局からお渡しするようにいたします。

それでは、今から報告の資料をお渡ししますので、ごらんください。

資料、行き渡りました。

○ 葛西教育監

失礼します。教育監の葛西です。

四日市市における小学校給食の異物混入につきまして、先週の金曜日にそれぞれ委員の皆様へ概略のほうをファクスさせていただきました。そのことにつきましてもう少し詳しい説明、現状と対応について、時間をいただいて少しご説明のほうを学校教育課長のほうからさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○ 石黒学校教育課長

学校教育課長の石黒です。失礼します。

四日市市における小学校給食の異物混入ということで資料をまとめさせていただきました。ファクスと重なる部分もありますが、ごらんください。

今年度の発生件数ですが、件数としては22件、異物混入があったのは、パン、御飯、おかず、汁物ということになってございます。種類としまして、髪の毛が3件、ビニール2件、塗装片が2件、虫が5件、それから、原材料由来のものというものは2件ありました。そのほか、そこに書いてございますようなものの混入があったということです。

特に土曜日に中日新聞に混入の件について記事がありました。内容につきましては、2枚目、3枚目の資料をつけさせていただいているんですが、混入があった場合に全て廃棄する、または除去して食べるとかいろんな対応がある中でどのようにしていけばいいのかというような問題の投げかけだったかと思うんですが、我々として、今現在、どのように対応しているかといいますと、2番にありますように、まず対応の基本的な考え方として、どんなものがどこにどんな状況でどのように混入していたのかということによって、管理職、栄養教諭、担任、給食主任、調理員、そして市教育委員会で判断をしております。

実際食べてしまった後などに健康被害が心配される場合、こういう場合は直ちに医師に相談するなど、必要な対応を行うということで、今のところはありません。

それから、状況に応じて、除去するだけじゃなく、該当する部分を取りかえる、それから、該当する食缶の内容を廃棄する、それから、同じ釜のもの全てという場合もあるんですが、廃棄するというような対応をそれぞれとっております。

本年度の対応の概要ですが、全校分の廃棄が1件、そして、パンの袋にハエが入っていったというのがありまして、パンの袋の仕込み袋50個、または53個だったんですが、これについては廃棄をしたということでございます。各1件でした。そのほかは、その部分やそのものを除去して食べた。例えば、御飯に髪の毛というのだと、その部分をとって食べたということ。または、パンですと、その1個のパンを除去して食べたというような対応を行いました。

その中で全校分廃棄をした大谷台小学校の事例があって、そこにございますように、5月16日、ビニール片が二クラスのすまし汁の食缶から見つかったと。そして、別のクラスのすまし汁で、また、髪の毛の混入もあったということで、校内放送を流してすまし汁の給食を中止したということで、学校は保護者に対して中止の通知を出しました。

今回の対応につきましては、ビニール片の混入が食材の袋を切ったときなのか、それ以前に食材についてきたものなのか、それから、混入の経路、複数の食缶から混入の経路が

不明だったこと、複数の食缶から見つかったということから全校中止という対応を行いました。

今後なんですが、現在の異物混入の際の対応について定めたものはあるんですが、どこどこに相談するというような簡単な内容になっておりますので、さらに具体的に、どのように対応していくかということについてガイドラインを作成して、適切な対応を行っていくということで今後、考えております。

以上でございます。

#### ○ 日置記平委員長

ただいまは異物混入のことについての報告をいただいたんですが、確認、あるいはこれだけちょっと質問だけしたいなという委員の皆様方、おられましたらどうぞ。

#### ○ 芳野正英委員

大谷台小学校の事例ですけど、配膳されたときに当然見つかるということですよ、異物混入というのは。そうすると、一部はもう食べ始めたりしている場合もあるかと思うんですけども、大体どういう状況で放送が流れて、食事を中止して回収したのか、その辺、ちょっと詳しく教えていただければ。

#### ○ 石黒学校教育課長

大谷台小学校のケースは、配膳でもうよく、すぐにわかる状態でしたので、ふたをあけた途端かどうかはちょっと不明なんですが、早期にわかったということで、それが二クラスから出てきたということがありましたので、早速職員室に連絡をして、喫食するまでにとめることができたということでございます。

#### ○ 山本里香委員

対応していただいたそのときには混入経路や詳しいことはわからなかったけれども、とにかくとってとめていただいたわけなんですが、その後の調査で、どういう状況で混入したかというのは調べたんでしょうか。

#### ○ 石黒学校教育課長

最終的にどのように混入したかはわかりませんでした。

#### ○ 山本里香委員

わからなかったということで、そのビニール片がどんなぐらいの大きさのものだったかちょっとあれですけども、いろいろ調査をしてもらったけれどもわからなかったということで、納得はしませんけど、不可思議な。

#### ○ 日置記平委員長

他に。よろしいか。

#### ○ 小川政人委員

何でもっと早くこんなことがあったら教育委員会は、報告をしておかんのかなと。よそでこれが出て、今ごろ出してきたやろう。

この前、中森さんに怒られておったやんか、何で委員会で言わなんだんやとかいって。これ、別に責めるわけじゃないもので、特に全校分廃棄とかいうやつは、やっぱりちゃんと知らしめやんとあかんと違うのかなと思う。そういうのはきちんとしておかんとあかんのと違うか。

#### ○ 葛西教育監

このことにつきましては、やはりどういうふうな状態になったら、きちっと皆さんにお知らせするかというようなこと、ここのところをしっかりと検討して、やはり社会的な影響が大きい、あるいは子供たちに重大な被害が及びそうという、そういうふうなものについては、今後、どうしていくかということを決めて、早く委員会でご報告させていただきたいと思っております。

#### ○ 小川政人委員

だから、そうではなくて、もう起こったときにはきちっと、影響とかそういうものじゃなくて、それからどういう対応をするかというぐらいの報告はやっておかんと。よそで別の問題が出たので大慌てでこうやって報告するという話では、もうもともと教育委員会がぼけておると思っておるもので、それはあかんぞ。きちっとそういうことは、特に全校分

廃棄というのは。やっぱり言って責めるわけじゃないから。

○ 葛西教育監

まさしくそのとおりで、私どもも、やはり先ほどご指摘いただきましたように、全校分廃棄はやはり影響も大きいですし、今後どう対応していくかと、しっかり調べて対応していくというようなこともございますので、まず一報を入れさせていただいて、きちっと報告のほうをさせていただきたいと思っております。

○ 日置記平委員長

二度とあってはならないこととは受けとめますが、極力現場サイドでしっかりとチェック機能を果たしていただくように、この際、周知徹底だけはしておいて欲しいと強く要望いたします。

小川委員、よろしいか。

○ 小川政人委員

はい。

○ 日置記平委員長

他にいかがですか。

○ 中川雅晶委員

私もこれ、ファクスいただいて、こんなにあるのというのを感じたんですが、ここには異物混入が発生したときの対応についてガイドラインとかを作成するということなんですが、そもそもセンターのほうとかにこういうことが起こらないような、そういうような改善措置であったりとか、改善策であったりとか、その辺はどうなんでしょうかね。

○ 石黒学校教育課長

こういう事態が発生する都度、当然学校のほうには、どうしてそういうふうになったのか、そして、今後どのようにしたら起こらないのかということ、個々の事例としての対応を行います。そして、必要があれば、全校に向けて校長会等で注意を呼びかけたり、また

は通知を出したりします。

ただ、四日市のケースはかなり、全体的に見ても厳しい衛生基準と、そういう対応ができていくというふうに言われておりますので、その対応をしっかりと、いわゆる決まっておることをしっかりとやっていくということが大事かなというふうに思っております。

○ 中川雅晶委員

じゃ、これ、今年度は現在のところ22件なんですが、例えば、前年度とか、この件数というのはどれぐらいで推移しているんですか。

○ 石黒学校教育課長

ちょっと件数については、カウントを今、昨年度、一昨年度しておりませんが、ちょうど半年で22件です。これが、ことしが特に多いか少ないかという、特に多いも少なくもないと思いますので、例年これぐらいの数はあるというふうに認識しております。

○ 中川雅晶委員

例年これぐらいの数があること自体が問題かなと思うので、その辺の根本解決策をやっぱりちょっと真剣に考えていただいて、来年度から、全くゼロというのはなかなか難しいのかもしれないですが、極力努力して下げたというような形で提示いただくように要望だけしておきます。

○ 日置記平委員長

他によろしいか。

○ 山本里香委員

済みません、先ほどの件で。

大谷台小学校は委託でしたか。

○ 石黒学校教育課長

調理委託です。

○ 山本里香委員

委託だから、直営だからということで、あつてはあかんけど、あるときはこういうことはどちらにしてもあるかもしれないんですけど、この調査のため、調理室に校長以下、教育委員会が入って確認をしたりいろんなことをしたんですか。

○ 石黒学校教育課長

調査につきましては、委託、委託じゃないにかかわらず、同様な調査を行って対応いたしました。

○ 山本里香委員

同様な調査ということは、調理室に入っているいろいろ調査を、もちろん話し合いや、委託先の職員の方と直接お話をしたりとか、そんなことをされたということですか。

○ 石黒学校教育課長

すぐに市教育委員会の指導主事を派遣しまして、どのような状況だったのかということ、それから、どんなようなもので、じゃ、それは一体何なのかということについてしっかりと把握をして、防衛策について学校というか委託先の業者に指示をさせていただいたということなんです。

○ 山本里香委員

微妙な答え方ですから、偽装請負になってはいけないので、皆さんが調理室現場に入っ、て、直接委託の職員さん、委託のチーフさんじゃなくて、栄養士さんを通してじゃなくて、その調理現場で働いて、その日みえた方に直接お話をしたり、指導をしたり、そういうことがあったんですね。

○ 石黒学校教育課長

市教育委員会の学校教育課の担当の栄養教諭といますか、指導主事が行って指導してきました。そして、その後、具体的な内容について市教育委員会に報告がありました。

○ 山本里香委員

私は、混入の経路が不明なものも、何があったかということ自体、食材の詰め紙だったか、そういうことも問題だと思うし、それもちゃんとせなあかんけど、もう一回聞きますよ。調理室に市教育委員会のどなたかが、栄養士さんが入ってはいけないことになっていますよね。これはいいんですか、調査のときは。入らなあかと私は思いますよ、それはこんなことですから。でも、それはいろいろ今までの経緯がありますから。

○ 石黒学校教育課長

調理室に入って指導をしてきました。それを入れてはいけないという話がちょっとよくわからないですけど。

請負っていただくことの関係でということですか。

○ 山本里香委員

正しいことを教えてください。現実を教えてもらったら、ここでそれ以上は言いませんから、現実はどうだったのかを教えてください。

○ 石黒学校教育課長

現実には給食室まで入って確認をとるか、原因究明をしてきました。

○ 山本里香委員

ありがとうございました。

現場としては、それはせなあかん大切なことだと思いますけど、問題があるかどうかは残ります。

○ 日置記平委員長

よろしいですね。

どんな管理をしておられるか知りませんが、食の安心・安全のTQC、これはしっかりとマニュアルがあると思うんですが、教育長、そのところはこの際徹底して、今のお答えの中でもあやふやということも我々メンバーから出てこないように、しっかりと徹底してもらおうように強くお願いしておきます。

## ○ 田代教育長

山本委員の言われるのは、派遣契約ではない、業務委託であると。業務委託であった場合に、直接こちら側が指示とかそういったことはやってはいけないと、こういう原則がございます。多分これ、きちっともう一遍改めて言いますけれども、私はその話を聞いたときに、緊急避難的にそれを、いわゆる話を直接したということについては、これはちゃんと派遣法の趣旨を踏まえた上で緊急避難というふうな解釈であれば、それはそれで子供たちのことを考えたときにやむを得ないと。

ただし、後できちっと改めて報告をいただくということが必要ではないかなと。改めてこれ、確認します。ありがとうございます。

## ○ 日置記平委員長

それじゃ、報告の件はこれで終了いたします。

理事者の皆さん、ご苦労さまでした。

委員の皆様、少し時間をください。

皆さん、まずお手元に視察の行程表が配られておりますか。それを一遍目を通してください。

それで、23日の出発日が水曜日です。12時10分四日市市駅南改札口前。これは、近鉄特急に乗りますので南側の開札前ということですね。北ではなくて南側、これを確認させていただきます。

二つ目、休会中所管事務調査の日程について、テーマは通学路の実施調査ですね。この前ちょっとお話ししました。実際に通学路を調査しましょうという委員会の日程案があります。第1案、11月13日水曜日、第2案、11月14日木曜日、第3案、11月15日金曜日、第4案、11月19日火曜日のいずれかで行いたいと。この日のうちだめな日だけちょっと挙手願います。

## ○ 中川雅晶委員

14日だけだめです。

## ○ 日置記平委員長

14日。

○ 小川政人委員

おらん、だめ。

○ 日置記平委員長

どの日。

○ 小川政人委員

11日からその週。

○ 日置記平委員長

そうすると翌週の19日かね。

○ 小川政人委員

翌週あたり。

○ 日置記平委員長

19日ね。

19日のところで皆さんはどうですか。11月19日火曜日のご都合。よろしいですか。

(異議なし)

○ 日置記平委員長

ところで、きょう3人欠席しておられます。もう欠席裁判でよろしいですか。皆さんにご意見だけ聞いておかないと、またやりが飛んでくると心臓に刺さりますので。

よろしいか。ご理解いただきましたね。

(異議なし)

○ 日置記平委員長

じゃ、手元の手帳のほうのスケジュール、通学路の実態調査は11月19日火曜日。

○ 小川政人委員

何時からですか。

○ 日置記平委員長

午前中ということですが、時間はどうでしょうか。

○ 森 智広副委員長

結構早いですか。

7時半とか8時。

○ 日置記平委員長

そうなるんだね。通学時間に合わせるということですから、通学時間に集合して、みんな上級生が案内する時間は、何時なんやろうね。

○ 小川政人委員

45分ぐらいですか、そうしたら。

距離によって違うけどな。

○ 芳野正英委員

一番早い子って7時半ぐらいの集合ですよ。

○ 日置記平委員長

じゃ、その近辺、ちょっと頭に入れておいていただいて、正式に学校へ確認して。

○ 小川政人委員

どこへ集合するの。

○ 日置記平委員長

集合は地下駐車場。

○ 小川政人委員

バスを出してくれるんですか。

○ 山本里香委員

そこまでバスで乗って、どこかでおろしてもらおう。

○ 中川雅晶委員

直接行ったほうが早いですよ。

○ 森 智広副委員長

置くところがないですよね、駐車場が。まあ、場所ありきななので、また。

○ 日置記平委員長

何かここで。

○ 森 智広副委員長

基本集合ですけど、車で行けるようなところやったらそういう判断もありということ。

○ 山本里香委員

車で行っても置いておくところがないという。

○ 森 智広副委員長

あればですよ、あればそれも選択肢に。

○ 山本里香委員

自分たちでそこへ寄るということですね。

○ 日置記平委員長

みんなで一緒に歩くということとちがったの。

○ 小川政人委員

ちがう。現地まで、歩くのは歩くんやけど。

○ 森 智広副委員長

危険ポイントに立っておるわけじゃないですね。

一番遠いところからでしょう。

○ 山本里香委員

遠いところだったら曙になるわね。曙から浜田小学校に行くんやったら、大井の川の子供らの集合場所がどこかやけど。

○ 日置記平委員長

じゃ、それも調査して。11月ですので。

○ 小川政人委員

そこら辺は正副に任せます。

○ 日置記平委員長

了解。ありがとうございます。

よろしいか。

(異議なし)

○ 日置記平委員長

次、三つ目、最後ですが、議会報告会の集合について、10月8日火曜日、午後6時に富洲原地区市民センターですけど。

○ 小川政人委員

6時半やね、開始は。

○ 日置記平委員長

集合時間は6時でよろしいか。

(異議なし)

○ 日置記平委員長

じゃ、あした済みませんが。

あしたの役割は、皆さん、お持ちですね。

○ 森 智広副委員長

あした、議長は大丈夫ですかね。

○ 日置記平委員長

例えば、議長がここに入っているのは最後のところだけだったので、それは私か副委員長が請け負うことにして。

じゃ、どうもありがとうございました。

15 : 28 閉議